

## 2 本編各章の概要

### 第1章 理念・目的

本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、目的、使命、教育目標等を明示しており、さらに、これらに基づいた教育プログラムが設定されている。

教育目標の恒常的な検証、見直しは、自己点検・評価全学委員会の他、各学部を設置された自己点検・評価委員会あるいはカリキュラムに関する専門委員会等で行われ、さらに全学的な改革方針や目的などは、学長スタッフ会議における『教育・研究年度計画書』の作成にあたり検証作業を行っている。これら検証結果は、学長方針として各学部等に周知され、各学部等はこの方針に基づき年度計画を策定している。

### 第2章 教育研究組織

各学部等の教育研究組織の構成は、本学の理念・目的と整合するよう、設置科目等カリキュラムの点検・評価と合わせながら、担当科目の適合性に配慮しながら採用を行っている。また、任期付教員（特任教員、客員教員）制度により、特色ある人材を登用し、さらに2008年4月には国際日本学部と大学院情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科を開設する等、常に更新を図っている。

また、学部を中心とする教育組織の他に、研究所を中心とした全学横断的な研究組織がある。今後の研究活性化、科研費の採択やグローバルCOEの採択に向けた積極的な取り組みが求められている。

### 第3章 教育内容・方法等

教育課程については、学部・課程の他に、教育開発・支援センター、学習支援室、就職・キャリア形成支援センター等が設置され、入口にある高大連携教育、補習授業から、出口となるキャリア形成までの学習支援体制の充実が図られている。

教育方法については、2007年度には10件のGP（グットプラクティス：文部科学省の教育改革支援プログラム）の採択を受け、多様化・特色化が進んでいるが、FD（ファカルティディベロップメント）の分野では授業アンケートの蓄積等の成果があるものの、授業改善の取り組みが組織的に行われていないことが認証評価結果で指摘を受けた。

教育研究交流は、海外協定校の数や受入れ留学生数は増加したものの、送り出し留学生の増加や、国際的研究交流を活発にするための支援が十分ではなく、今後の課題となっている。

大学院における学位授与の実績は、外部からも注目される指標であり、論文の質を維持しつつ授与数を確保することが重要である。ただし、そのために大学院担当教員の負

担が大きく、研究活動が滞ることもあり、大学院担当教員への支援の具体化が求められる。

#### 第4章 学生の受け入れ

入学志願者を10万名以上確保したことは、18歳人口減少期にあつて特筆すべき状況である。現状では、量の確保により質を確保していると言えるが、受験者の減少傾向が続く2020年に向けては入学者の質に着目した制度改革も必要になる。

本学の学生の受け入れは、一般学生に加え、社会人、帰国子女、留学生など様々なタイプの学生を受け入れていることに特色がある。多様な学生を受け入れるためには、多様なカリキュラムが保証され、その学習支援も整備が必要となる。特に留学生の受入れについては、施設、奨学金、パートナーシップの構築などハード、ソフトにわたる支援により、学生の受け入れを促進することが求められる。

#### 第5章 学生生活

2007年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」の採択を受け、いわゆる中間層の学生に社会人基礎力を修得させるM-Naviプログラムを展開している。学生支援が、従来の学生自治会対策から学生全般の生活支援・自立支援へと質的に転換する中で、日常的な個別支援の改善に加えて、チューデントセンター、学生用住居の確保、新入生M-Navi合宿など個別課題を検討する仕組みが整備されている。

しかし、学生相談の分野では、発達障害の学生に対する学習支援など新たな問題や「心の病」を抱える学生への援助、長期不登校学生をめぐる問題等への支援が必要になる。

#### 第6章 研究環境

グローバルCOEプログラムの申請等の研究の活性化に向けた環境整備に努めている。その計画は、研究・知財戦略機構の下で、2004年度の研究組織の再構築に始まり、2007年度には、特定課題を推進する研究単位を明確にするための「特定研究課題ユニットに関する内規」の改訂、さらに、機構の直属の附置機関として「明治大学先端数理科学インスティテュート」選定し、研究支援を行ってきた。また、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」による大型研究プロジェクトの新規採択は計4件であり、2007年度は、継続分と合わせて14件と成果を上げている。

一方で、発表論文等の研究業績は右肩下がりとなっており、また共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。また他の大手私立大学の契約金額と比較すると厳然たる差がある等の課題もある。大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加等の時間的制限、また大型研究機器の設置場所や共同研究スペースの物理的制限により、十分な研究環境が確保されていないことが課題となっ

ている。

## 第7章 社会貢献

2007年度に、リバティアカデミーが「社会人の学び直し教育推進支援プログラム（社会人学び直しG P）」の採択を受け、5つの地方自治体と連携し、地域再生人材の育成に取り組んでいる。より地域のニーズに応える取り組みとして特筆される。また、生涯学習についてもリバティアカデミーにおいて年間2万3,000名に近い受講者に公開講座を提供している。

さらに、地方自治体等との連携・協力協定の締結を促進し、地域の振興・整備に積極的に関わっている。学内施設の一般開放や、学生向けに災害時の救援ボランティア育成などにも力を入れ地域支援を展開している。

今後は、社会連携に関する基本方針・目標を掲げ、特色ある連携展開を目指すことが望まれる。特に、学部教育や課外活動等と社会連携活動を結びつけ、社会連携を通じて、学生・教職員の参加のもとで全学的で開かれた大学の実現を推進する。

## 第8章 教員組織

女性教員、外国人教員の採用が増え、教育・研究環境の多様化に伴った適切な採用人事が行われ、文部科学省の教育改革支援プログラム（G P）や大型研究の採択に見られるように、特色ある教育・研究活動が活発に行われている。

任期制教員について、2007年度は特任教員を20名、客員教員を27名採用し、各学部で特色ある教育が展開されており、今後の教員流動化の適切な展開の根幹をなしている。

専任教員の教育評価については、半年に1度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされている。

## 第9章 事務組織

2007年9月に事務組織の改編が実施され、そこでは、業務の多様化・高度化に伴う組織の拡大に対応して、組織の枠組みを大括りにし、更に機動性と柔軟性が執れるグループ制を導入する等効率よい運営が可能な組織体制が図られた。一方で、専任事務職員の削減により職員数が不足し、次々に生じる新規業務の展開を困難にしており、一部業務運営に支障をきたしており、認証評価結果においても、事務職員の業務負担の深刻さについて指摘を受けた。

職員の研修・派遣等は、計画どおりに実行されており、自発的参加者も多く、その効果もあげている。しかし、こうして育成した能力や資格に応じて、キャリアを体系的に高められるような人材育成方針がなく、多様な職場を転々とする人事異動が繰り返され、人材育成上の課題となっている。人材育成方針の確定と、人事異動を考慮したキャリア開発プログラムを整備し、業務の高度化に対応した人材が育成されるような措置が重要

である。

## 第 10 章 施設・設備等

2007 年度は、中野区に新キャンパス用地や、駿河台キャンパス旧明高中校舎隣接地の建物を購入し、校地確保に努めている。また、和泉キャンパスでは新図書館、生田キャンパスでは第二校舎D館建設の予算化がなされ着工に目途がたったところである。

設備面では、情報機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められている。また、各キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制も整備されている。

研究を支えるための研究施設の確保は喫緊の課題である。駿河台キャンパスでは研究ラボタワーを建設し、必要なスペースを確保できるが、生田キャンパスに理工・農共同利用の研究施設「総合分析評価センター」の建設が急がれる。共通機器を一カ所に集め、専属オペレーターによる共通機器の管理・運用することにより、機器や研究費の有効利用を図る必要がある。

## 第 11 章 図書・電子媒体等

利用者教育に力を入れた結果、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を受けた。電子ジャーナルの切り替え、Web of Science のフルアクセス導入、学術成果リポジトリの導入などの電子図書館システム機能が 2006 年度より強化されている。開館日・時間は現行の水準が維持に加え、書庫への自由入庫も実現し、使い勝手の良さが向上した。図書館ネットワークが整備され、OPAC（蔵書目録検索）、ポータルページサービス（貸出予約等）の利用が可能である。

## 第 12 章 管理運営

2005 年度より理事長・学長の 2 長制が実現され、加えて 2007 年度には各種委員会の校規を定めるなどして、意思決定の迅速化が図られた。

学長は、副学長、学長室専門員、教学企画部長からなるスタッフを擁し、十分な補佐体制がとられている。学部長もまた規程により適切に選出され、学部自治の精神にもとづき各学部の運営を行っている。

学長・副学長の権限、また学部長会、教務部委員会、また各種の全学的な審議事項に不明確な点があり、案件によって多重審議の状態になっている。意思決定プロセスがわかりにくくなっていることが課題となっている。

また予算措置と予算執行の間に齟齬がみられる。学長には予算執行の権限がなく計画した予算が執行されない場合や、迅速に政策の実行ができない場合がある。

## 第 13 章 財務

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は 71.4%、支出では人件費 54.3%、教育研究

経費 37%となっている。学納金以外の収入確保の難しい状況はかわりなく、人件費・物件費の固定化、硬直化は高い傾向が続いている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針にのっとり、政策経費の概念を取り入れており、政策経費を集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。

#### 第 14 章 自己点検・評価

自己点検・評価について、1997 年度以降、毎年度恒常的に実施しており、評価委員会の評価までにいたるプロセスを予定通り行い、その報告書をホームページなどで公表した。評価委員会からの指摘に対応して、全学委員会内に「編集ワーキンググループ」を設置し、「全学的記述」の部分は、報告書の構成などについてわかりやすい形式にするよう改善を図っている。自己点検・評価の結果は、改善・改革を進めるために、本学の予算プロセスである『教育・研究に関する年度計画書』との連動が必要であり、その記述項目を自己点検・評価項目に揃える等の工夫により、具体的な改善につなげるようにしている。しかし、その実効性が課題となっており。具体的方策を 2008 年度に検討する。

二年近くかけて準備した認証評価機関への認証評価も、2008 年 3 月には、「勧告」事項もなく「大学基準に適合している」と認定された。認証評価結果の活用については、自己点検・評価全学委員会にて 2008 年度に具体的な制度構築に向けた検討を進める

#### 第 15 章 情報公開・説明責任

大学の財政状況については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて積極的な事業計画や財政状況、大学評価結果等についての公開を行っている。特に「事業報告書」では、大学の特色や法人の概要、事業の概要を明示するとともに、財務の概要として計算書類だけでは理解しにくい財政内容を表やグラフを使用して説明している。情報公開は、2007 年度の認証評価結果においても長所に認定された。認証評価結果において「研究業績の公開は、内容・量ともに個人差がある」との指摘がされ、今後の課題となっている。

#### 第 16 章 特色ある点検・評価

大学基準協会の評価項目にはない、本学独自の評価・点検項目である。2007 年度は、昨年に引き続き、「キャンパス・ハラスメントの防止」「環境保全活動」「大学広報」「校友会」「父母会」「スポーツ振興」を評価・点検項目して実施した。